

令和7年度

# 定期総会議案

と き 令和7年5月28日（水）10時00分  
ところ 清水町役場 地下大会議室

清水町町づくり推進協議会

# 総会次第

1 開会

2 町民憲章朗唱

3 会長あいさつ

4 議事 報告第1号 令和6年度事業報告について

報告第2号 令和6年度収支決算について

報告第3号 令和6年度特別会計収支決算について

報告第4号 令和6年度監査報告について

議案第1号 令和7年度事業計画（案）について

議案第2号 令和7年度収支予算（案）について

議案第3号 令和7年度特別会計収支予算（案）について

議案第4号 令和7年度役員について

5 その他

6 閉会

## 令和6年度 事業報告

| 月 日         | 事 業 内 容                   |
|-------------|---------------------------|
| 5 月 24 日    | 花いっぱい事業 苗植え（清水駅前）         |
| 5 月 27 日    | 令和6年度定期総会                 |
| 7 月 30 日    | まちづくり視察研修会                |
| 11 月 15 日   | まちづくり広報誌の発行（11 月町内発送にて折込） |
| 1 月 31 日    | 町民憲章書道展・町民書道展作品審査         |
| 2 月 17～20 日 | 町民憲章書道展・町民書道展（御影開催）       |
| 2 月 21～24 日 | 町民憲章書道展・町民書道展（清水開催）       |

## 令和6年度 収支決算書

## 収入の部

(単位：円)

| 科 目             | 6年度予算額  | 6年度決算額  | 増 減  | 備 考     |
|-----------------|---------|---------|------|---------|
| 助 成 金           | 205,000 | 205,000 | 0    | 清水町補助金  |
| 書 道 展 共 催 負 担 金 | 40,000  | 40,000  | 0    | 清水町文化協会 |
| 繰 越 金           | 105,392 | 105,392 | 0    | 前年度繰越金  |
| 雑 収 入           | 608     | 95      | -513 |         |
| 合 計             | 351,000 | 350,487 | -513 |         |

## 支出の部

(単位：円)

| 科 目            | 6年度予算額  | 6年度決算額  | 増 減      | 備 考                                           |
|----------------|---------|---------|----------|-----------------------------------------------|
| 総 務 費          | 40,210  | 29,492  | -10,718  |                                               |
| 事務費            | 15,000  | 11,062  | -3,938   | 事務用消耗品等                                       |
| 旅費             | 4,000   | 0       | -4,000   | 道東ブロック町内会活動研究大会等                              |
| 負担金            | 21,210  | 18,430  | -2,780   | 十勝地区町内会連協年会費<br>0円<br>北海道町内会連合会年会費<br>18,430円 |
| 事 業 費          | 308,000 | 211,874 | -96,126  |                                               |
| 生活見直し<br>推進費   | 0       | 0       | 0        |                                               |
| 町づくり研<br>修費    | 60,000  | 36,686  | -23,314  | 新聞折込他                                         |
| 町民憲章推<br>進費    | 220,000 | 168,744 | -51,256  | メダル代他                                         |
| 広報活動費          | 13,000  | 5,940   | -7,060   | 広報折込代                                         |
| 花いっぱい<br>運動推進費 | 15,000  | 504     | -14,496  |                                               |
| 予 備 費          | 2,790   | 0       | -2,790   |                                               |
| 合 計            | 351,000 | 241,366 | -109,634 |                                               |

総収入（円）

総支出（円）

差し引き額（円）

350,487

-

241,366

=

109,121

（次年度に繰り越し）

## 令和6年度 特別会計収支決算書

## 収入の部

(単位：円)

| 科 目       | 6年度予算額  | 6年度決算額  | 増 減     | 説 明            |
|-----------|---------|---------|---------|----------------|
| 事 業 収 益   | 200,000 | 165,000 | -35,000 | 供花紙売上@300×550枚 |
| 積 立 繰 越 金 | 162,628 | 162,628 | 0       | 前年度作製積立金       |
| 雑 収 入     | 372     | 92      | -280    | 預金利息           |
| 合 計       | 363,000 | 327,720 | -35,280 |                |

## 支出の部

(単位：円)

| 科 目         | 6年度予算額  | 6年度決算額 | 増 減      | 説 明  |
|-------------|---------|--------|----------|------|
| 供 花 紙 作 製 費 | 330,000 | 0      | -330,000 |      |
| 予 備 費       | 33,000  | 0      | -33,000  | 領収書代 |
| 合 計         | 363,000 | 0      | -363,000 |      |

総収入（円）

総支出（円）

残額（円）

327,720

-

0

=

327,720

（次年度へ繰越）

## 令和6年度 監査報告

令和6年度清水町町づくり推進協議会の会計経理について、関係帳簿、証拠書類等を慎重に監査したところ、その内容が適正に執行されていることを確認しましたので報告いたします。

令和7年5月22日

清水町町づくり推進協議会

監事 清水町小中学校校長会  
高 充慶

監事 清水町生活安全推進委員会  
梶 桂子

## 令和7年度 事業計画

清水町民憲章の精神を町民みんなの広がりの中で、住みよい町づくりを進めていくことを活動指標とし、「あいさつ声かけ運動」「きまりを守る運動」「美しいまちを創る運動」「みんなで活動する運動」などを会員自らが実践し、多くの町民の方々に実践活動として広めていくことを目標とします。

### ○今年度重点目標 「みんなで活動する運動」

#### 実践活動計画

##### 1 生活みなおし運動の推進

清水町町づくり推進協議会が提唱している生活みなおし運動を各組織・団体で実践する。

- (1) 広報紙の発行
- (2) 供花紙の活用

##### 2 住みよいまちづくりの推進

会員及び町民の方を対象に、住みよいまちづくりを推進していくための研修会等を開催し情報の共有化を行う。

- (1) まちづくり研修会の開催
- (2) 花いっぱい運動の推進
- (3) 各種研修会への参加

##### 3 町民憲章の推進

- (1) 重点目標の推進
- (2) 町民憲章書道展の開催
- (3) 各種会議等での朗唱
- (4) 広報等印刷物による啓発

## 令和7年度 収支予算（案）

## 収入の部

（単位：円）

| 科 目      | 本年度予算額  | 前年度実績   | 増 減   | 説 明       |
|----------|---------|---------|-------|-----------|
| 助 成 金    | 205,000 | 205,000 | 0     | 清水町補助金    |
| 書道展共催負担金 | 40,000  | 40,000  | 0     | 清水町文化協会より |
| 繰 越 金    | 109,121 | 105,392 | 3,729 | 前年度繰越金    |
| 雑 収 入    | 879     | 95      | 784   | 預金利息他     |
| 合 計      | 355,000 | 350,487 | 4,513 |           |

## 支出の部

（単位：円）

| 科 目        | 本年度予算額  | 前年実績    | 増 減     | 説 明                                                  |
|------------|---------|---------|---------|------------------------------------------------------|
| 総 務 費      | 40,210  | 29,492  | 10,718  |                                                      |
| 事務費        | 15,000  | 11,062  | 3,938   | 事務用消耗品等                                              |
| 旅費         | 4,000   | 0       | 4,000   | 十勝地区町内会連絡協議会総会<br>道東ブロック町内会活動研究大会                    |
| 負担金        | 21,210  | 18,430  | 2,780   | 十勝地区町内会連<br>絡協議会年会費 3,000<br>北海道町内会連合<br>会年会費 18,210 |
| 事 業 費      | 295,000 | 211,874 | 83,126  |                                                      |
| 生活見直し推進費   | 0       | 0       | 0       | 門松紙印刷費（R3作成）                                         |
| 町づくり研修費    | 50,000  | 36,686  | 13,314  | 町づくり研修会開催費                                           |
| 町民憲章推進費    | 170,000 | 168,744 | 1,256   | 町民憲章書道展・町民書道展開催<br>費・重点目標推進費                         |
| 広報活動費      | 70,000  | 5,940   | 64,060  | まちづくり広報紙印刷・折込代                                       |
| 花いっぱい運動推進費 | 5,000   | 504     | 4,496   | 花壇設備・管理費                                             |
| 予 備 費      | 19,790  | 0       | 19,790  |                                                      |
| 合 計        | 355,000 | 241,366 | 113,634 |                                                      |

## 令和7年度 特別会計収支予算（案）

## 収入の部

(単位：円)

| 科 目     | 本年度予算額  | 前年度実績   | 増 減     | 説 明      |
|---------|---------|---------|---------|----------|
| 事 業 収 益 | 200,000 | 165,000 | 35,000  | 供花紙売上代   |
| 繰 越 金   | 327,720 | 162,628 | 165,092 | 前年度作製積立金 |
| 雑 収 入   | 280     | 92      | 188     | 預金利息他    |
| 合 計     | 528,000 | 327,720 | 200,280 |          |

## 支出の部

(単位：円)

| 科 目         | 本年度予算額  | 前年度実績 | 増 減     | 説 明            |
|-------------|---------|-------|---------|----------------|
| 供 花 紙 作 製 費 | 495,000 | 0     | 495,000 | 1,500枚作製@300+税 |
| 予 備 費       | 33,000  | 0     | 33,000  |                |
| 合 計         | 528,000 | 0     | 528,000 |                |

## 清水町町づくり推進協議会役員について(案)

|     | 令和 6 年度                | 令和 7 年度                | 令和 8 年度                |
|-----|------------------------|------------------------|------------------------|
| 会 長 | 町内会連協                  | 町内会連協                  | 町内会連協                  |
| 副会長 | 御影地域づくり                | 御影地域づくり                | 御影地域づくり                |
| 副会長 | 十勝清水町農協女性部             | 清水町商工会女性部              | 女性セミナー                 |
| 副会長 | 生活安全推進委員会<br>(清水交通)    | 生活安全推進委員会<br>(御影交通部会長) | 生活安全推進委員会<br>(清水防犯副会長) |
| 理 事 | 美蔓地区連合会                | 羽帯地域連絡協議会              | 旭山地区振興協議会              |
| 理 事 | 清水町社会福祉協議会             | 御影連合町内防火班              | 清水町衛生組合                |
| 理 事 | 清水町 P T A 連合会          | 清水町商工会青年部              | 清水町障害者児振興会<br>連絡協議会    |
| 理 事 | 清水町子ども会<br>育成連絡協議会     | 十勝清水町農協青年部             | 清水町子ども会<br>育成連絡協議会     |
| 監 事 | 清水町小中学校校長会             | 町内火防係連絡協議会             | 清水町 P T A 連合会          |
| 監 事 | 生活安全推進委員会<br>(清水防犯部会長) | 生活安全推進委員会<br>(御影防犯部会長) | 生活安全推進委員会<br>(交通部会長)   |

令和7年度清水町町づくり推進協議会会員名簿

| No. | 団 体 名           | 代表者氏名  |
|-----|-----------------|--------|
| 1   | 清水町町内会連絡協議会     | 長尾 克幸  |
| 2   | 御影地域づくり推進協議会    | 細田 秀夫  |
| 3   | 字清水協議会          | 村上 博昭  |
| 4   | 上清水地域振興会        | 高橋 雅典  |
| 5   | 下佐幌地区推進協議会      | 森 智教   |
| 6   | 下人舞地域振興会        | 白石 哲也  |
| 7   | 人舞地域振興会         | 岸田 福伸  |
| 8   | 北熊牛連合会          | 栗原 淳   |
| 9   | 熊牛地区連合会         | 伊藤 正則  |
| 10  | 松沢連合会           | 奥秋 紀克  |
| 11  | 美蔓地区連合会         | 泉谷 哲人  |
| 12  | 羽帯地域連絡協議会       | 水野 潤   |
| 13  | 旭山地域振興協議会       | 滝本 耕一  |
| 14  | 清水町社会福祉協議会      | 村瀬 悟   |
| 15  | 清水交通部会長         | 渡邊 進   |
| 16  | 御影交通部会長         | 安田 薫   |
| 17  | 清水防犯部会長         | 梶 桂子   |
| 18  | 御影防犯部会長         | 逢坂 登   |
| 19  | 清水町小中学校校長会      | 高 充慶   |
| 20  | 清水町PTA連合会       | 梶 貴博   |
| 21  | 清水町子ども会育成連絡協議会  | 宮城 金次  |
| 22  | 清水町障害者児振興会連絡協議会 | 押野 安雄  |
| 23  | 清水町衛生組合         | 釜谷 重孝  |
| 24  | 町内火防係連絡協議会      | 村下 栄蔵  |
| 25  | 御影連合町内防火班       | 舟田 孝   |
| 26  | 清水町商工会女性部       | 高橋 富士江 |
| 27  | 清水町商工会青年部       | 徳田 貴士  |
| 28  | 十勝清水町農協青年部      | 笹原 恵介  |
| 29  | 十勝清水町農協女性部      | 澤口 陽子  |
| 30  | 女性セミナー          | 渋谷 久美子 |

※順不同敬称略

# 清水町町づくり推進協議会規約

(名称及び事務局)

第1条 本会は、清水町町づくり推進協議会と称し事務局を清水町役場内におく。

(組 織)

第2条 本会は、次の団体等をもって組織する。

- (1) 町内の住民組織
- (2) 社会教育関係団体
- (3) 交通安全・防犯・防火・福祉・衛生・学校等の関係団体
- (4) その他本会の趣旨に賛同する団体

(目 的)

第3条 本会は、町民憲章の精神を町民みんなの広がりの中で、組織的、計画的に推進し、明るく豊かな住みよい地域づくり、町づくりをすすめていくことを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 町民憲章の普及実践
- (2) 各団体間の連携・提携及び関係行政機関との連絡調整
- (3) 各種住民運動の企画・提唱・啓発
- (4) 町づくりの調査研究及び資料の収集と提供
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(役員及び定数)

第5条 本会に次の役員をおく。

- |         |    |
|---------|----|
| (1) 会長  | 1名 |
| (2) 副会長 | 3名 |
| (3) 理事  | 4名 |
| (4) 監事  | 2名 |

(役員を選出)

第6条 役員は、第2条で組織する団体等の代表者等の中から総会において選任する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は1年とし、再任は妨げない。ただし、欠員補充者の任期期間は前任者の残任期間とする。

2. 役員は各団体の任期終了後も本会にあっては、その年度の総会終了時までその責務を負う。

(役員の職務)

第8条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、この会を代表し会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はあらかじめ定められた順序によりその職務を代理する。
- (3) 理事は、本会の運営にあたる。
- (4) 監事は、この会の会計を監査し、その結果を総会において報告する。

(事務局)

第9条 本会に事務局を置き、事務局長及び職員は会長が委嘱する。

2. 事務局長及び職員は、会長の命を受け会務及び会計を分掌する。

(総会)

第10条 総会は毎年1回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたとき、または会員の3分の1以上の要請があったときは、臨時総会を開催することができる。

2. 総会の成立は構成員の過半数の出席をもって成立する。ただし止むを得ない時は委任状をもって出席にかえることができる。

3. 総会の議長は会長がこれにあたる。

4. 総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5. 次の事項は総会の議決を得なければならない。

(1) 事業計画並びに事業報告に関すること。

(2) 収支予算並びに決算に関すること。

(3) 規約の改廃並びに役員の選出に関すること。

(4) その他、この会の運営上重要と認める事項。

(役員会)

第11条 役員会は会長が必要と認めたときこれを招集する。

(会計)

第12条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2. 本会の経費は、助成金、寄付金その他の収入をもってあてる。

(細則の制定)

第13条 この規約の定めるもののほか、この会の運営に必要な細則は役員会の議を経て会長が定める。

附 則

この規約は昭和59年3月4日から施行する。

附 則

この規約の一部を改正し、昭和63年6月17日から施行する。

附 則

この規約は、平成3年5月28日から適用する。

附 則

この規約は、平成4年5月28日から適用する。

附 則

この規約は、平成7年5月24日から適用する。

附 則

この規約は、平成12年5月31日から適用する。

附 則

この規約は、平成13年5月30日から適用する。

附 則

この規約は、平成15年5月21日から適用する。

附 則

この規約は、平成17年5月30日から適用する。

# 清水町町づくり推進協議会表彰規程

## (目 的)

第1条 この規程は、清水町町づくり推進協議会（以下「協議会」という。）が行う表彰について、必要な事項を定めることを目的とする。

## (表彰の種類)

第2条 表彰は、功勞表彰とする。

## (功勞表彰)

第3条 功勞表彰は、当会役員として通算して10年以上在籍した者（現役員を除く）など、その功績が顕著な者に対し、役員会の審議を経て行う。

## (表彰の時期)

第4条 表彰は、総会で行うことを原則とし、その時期に実施できないときは会長が定める。

## (表彰状の授与)

第5条 表彰状は、被表彰者に授与する。ただし、被表彰者が死亡しているときは、遺族に対して授与する。

## (副 賞)

第6条 表彰状には副賞を付与することができる。

## (表彰台帳)

第7条 協議会事務局に表彰台帳を備え、必要事項を記載しなければならない。

## (補 則)

第8条 この規程に定めるほか、必要な事項は役員会において定める。

## (改 廃)

第9条 この規程の改廃は、役員会において、出席した役員の過半数以上の同意をもって改廃できる。

## 附 則

この規程の一部改正は、平成7年5月15日から施行する。

## 附 則

この規程の一部改正は、平成18年5月15日から施行する。

## 附 則

この規程の一部改正は、平成26年5月19日から施行する。

## 清水町町づくり推進協議会旅費規程

### （目的）

第1条 この規程は、清水町町づくり推進協議会（以下「協議会」という）会則第13条に基づき、協議会の公務のために旅行する役員及び協議会員等に対し支給する旅費に関し必要なことを定めることを目的とする。

### （旅行命令等）

第2条 旅行は、会長又は役員会が必要と認める公務に従事する者について、旅行命令書によって行わなければならない。

### （旅費支給の範囲）

第3条 旅費は、予算に定める額の範囲内において、清水町職員の旅費に関する条例の定める額を適用する。

### （請求及び支給）

第4条 旅費の請求は、事務局が旅行者に代わって請求し旅行者に支給する。

### （規則の準用）

第5条 この規程に定めるもののほか、必要なことは清水町職員の旅費に関する条例及び関係規則を準用する。

### 附 則

この規程は、平成20年12月1日から施行する。

## 清水町民憲章



昭和41年11月1日 公 布

### 前章

1. わたくしたちは、日高の山なみが連なり、十勝川の流れがよく野をうるおすところ、酪農と農産工業の町、その名も清い清水の町民です。
2. わたくしたちは、父祖の偉業と、強くたくましい開拓者精神を受けつぎ、ゆたかで明るい町をつくるために、この憲章をさだめます。

### 1章 元気ではたらき、あかるく、楽しい家庭をつくりましょう。

- ・ 寒さにも、暑さにも、まけないからだど、心をきたえましょう。
- ・ 仕事にはこりと、希望をもって、はりきってはたらきましょう。
- ・ 家中のものが話し合い、生活のくふうをしましょう。
- ・ としよりをいたわり、うやまい、その労をねぎらいましょう。

### 2章 たがいになんわりあい、きまりや、公衆道徳をよく守り、住みよい町にしましょう。

- ・ 集会の時刻は、きちんと守りましょう。
- ・ 交通規則を守り、歩行や、運転に気をつけましょう。
- ・ みんなで使う施設を、大切にし、清潔に心がけましょう。
- ・ 公衆衛生に心をくばり、美しい環境をつくりましょう。

### 3章 自然を愛し、文化をそだて、ゆたかな町をつくりましょう。

- ・ 自然の美しさや、ゆかりのところは、大切に保存しましょう。
- ・ 北ぐにのくらしにあった衣食住のくふうをしましょう。
- ・ 読書、音楽、スポーツなどにしたしみ、ゆたかな教養を身につけましょう。
- ・ 家のまわりや道路をきれいにし、花いっぱい運動をひろげましょう。

### 4章 未来をつくる子どものしあわせな町にしましょう。

- ・ だいじなしつけは、子どもの時からしっかり身につけさせましょう。
- ・ あかるい家庭で、自覚と責任をもつ強い子を育てましょう。
- ・ 家庭と、学校と、社会がいっしょになってゆきとどいた教育をしましょう。
- ・ どの子もみんな社会の子、力をあわせて良い環境をつくり、よい子を育てましょう。